

令和6年12月19日
障 害 福 祉 部
障 害 保 健 福 祉 課

子育てステーション世田谷発達相談室の移転及び開室日数等の拡充について

1 主旨

区内5ヶ所に設置する子育てステーションは、「おでかけひろば」、「ほっとステイ」、「認可保育園」、「発達相談室」で構成する子育て支援の拠点となっている。

子育てステーション世田谷は、区の委託事業として社会福祉法人共生会 SHOWA が運営している。このうち発達相談室については、昭和女子大学内の生活心理研究所スペースの一部を借用して運営を行ってきたため、施設利用の制約上、他地域の発達相談室と比べ開室日数が限られること等が課題となっていた。

こうした課題を解決するため、新たな施設に移転し、開室日数の増加等の利便性の向上と機能拡充に取り組むこととする。

2 移転の概要

(1) 移転前

所在地：太子堂1-7 昭和女子大学 生活心理研究所内

開室日数：月3日程度

開室時間：10時～17時

(2) 移転後（令和7年3月19日以降）

所在地：下馬2-37-15 B棟2階（昭和女子大学の所有建物）

開室日数：月12日程度（毎水曜日、木曜日、土曜日開室予定）

開室時間：10時～18時

拡充内容：LD（学習障害）支援の充実を図る

3 改修及び移転経費（金額はすべて税込み）

21,142千円（概算）

〈内訳〉建物改修費 11,493千円

建物賃借料 867千円（令和7年1月～3月の3ヶ月分）

備品購入費 4,290千円

準備経費 4,492千円

4 せたがや子育てステーションの機能集約について

現在、それぞれ別施設で運営している「おでかけひろば」、「ほっとステイ」についても、同建物への移転・機能集約に向けて調整中（令和7年度移転予定）。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年 2月	区のホームページ等による周知
令和7年 3月	区のお知らせ3月15日号にて周知
令和7年 3月19日（水）	移転先での事業開始
令和7年度	「おでかけひろば」「ほっとステイ」の移転予定

〈配置図〉

